

自動車（新車）、自動車部分品・附属品小売業

適用する使用者

秋田県の地域内で自動車（新車）小売業、自動車部分品・附属品小売業、これらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所又は純粋持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動が自動車（新車）小売業又は自動車部分品・附属品小売業に分類されるものに限る。）を営む使用者

適用する労働者

前号の使用者に使用される労働者。ただし、次に掲げる者を除く。

- (1) 18歳未満又は65歳以上の者
- (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの
- (3) 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者

日本標準産業分類（平成19年11月改正）

159 機械器具小売業

1590 管理、補助的経済活動を行う事業所（59機械器具小売業）

15900 主として管理事務を行う本社等

15908 自家用倉庫

15909 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

1591 自動車小売業

15911 自動車（新車）小売業

15912 中古自動車小売業（秋田県最低賃金適用）

15913 自動車部分品・附属品小売業

15914 二輪自動車小売業（原動機付自転車を含む）（秋田県最低賃金適用）

1592 自転車小売業（秋田県最低賃金適用）

1593 機械器具小売業（自動車、自転車を除く）（秋田県最低賃金適用）

L7282 純粋持株会社